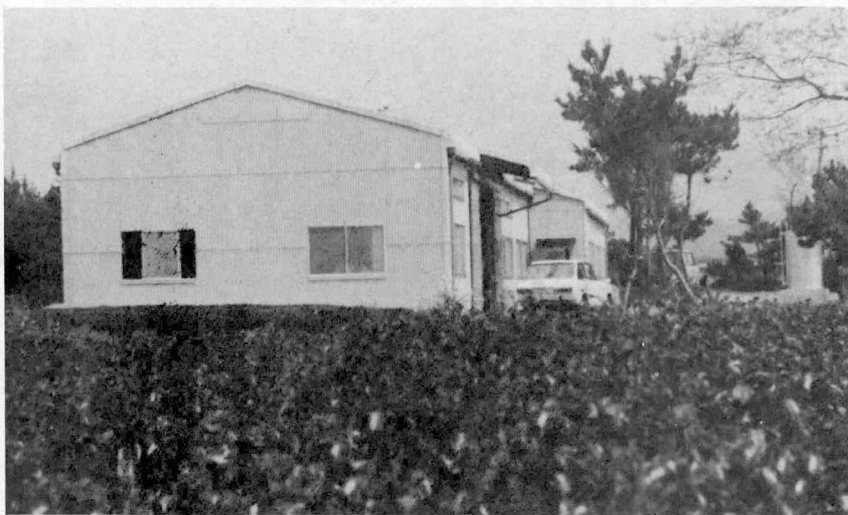




大型製茶工場——完成

▽大型の製茶工場が、すずしろの里と町運動公園のはば中間にある榎木ヶ平茶園団地に建設された。

▽これは、えのき茶生産組合（農事組合法人）五人共同事業として特産物（茶）生産団地育成事業により、国、県、町の補助を受け建設されたものです。

▽工場の規模は建物四六七平方メートル、製茶機械一、五ライン、一日の操業能力生葉二〇〇〇キロから三〇〇〇キログラムで最新の設備をそなえ、建設費約三二〇〇万円。

▽本年の一番茶より操業されます。

この工場の設置により本町の茶業振興に大いに寄与されるものと期待されます。

財源の確保に努め 住民の福祉向上に一層の努力を 五十一年度 施政方針

昭和五十一年度一般会計歳入歳出予算案、国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算案並びに水道事業特別会計予算案及び関係議案を提出するに当り、その大綱と施政の一端を申述べ各位のご協力とご協賛を得たいと存じます。

▽総括及び一般会計

昭和四十九年度以来のイン

フレ克服、物価安定対策により経済界は未曾有の不況に陥り、政府はインフレ克服と物価抑制の二面の政策を進め、景気回復策を講じつつありますが、景気回復のきざしは、なかなか見えずその影響をもろに受けた地方財政は異状な危機に立っています。この中

現状を維持することができましたが、五十一年度は更にきびしい環境の下に置かれております。

このような財政状況の中で本町のような後進地域はなお開発を推進し、社会福祉の向上を図らねばならない行政的要求は非常に強いものがあります。反面、五十一年度の予

算編成に当っては、交付税の落ち込み約四千万円、公債の純増千七百億円、人件費の自然増三千二百万円等約九千万円の一般財源が、当初から不足することが見込まれ、かつてない極めてきびしい状態に追込まれた次第であります。

このため、住民の行政需要を満すことは極めて困難な状況の下にありますが、これらの状況を克服し、少しでも行政的要求に即する対策をとるべく経常経費の節減を図り合理化を推進して、最大の努力を払い住民の要求に即する対策をとった次第であります。

▽五十一年度重点施策について、前年度を踏襲し、一、道路交通網等産業基盤の整備

二、産業（農林水産商工業）の振興

三、学校教育、社会教育の充実

四、環境衛生、社会福祉の充実

実

四点を施策の重点としたした次第であります。

一、国道二六九号線は、本町の動脈でありますので、皆倉、坂元間の早期改良促進を図ってまいりたい。

二、県道根占、池田線、鹿屋、佐多線については、特改一種による改良が計画されているのでその促進を図ってまいりたい。

三、神川、内之浦線は、宿利原中央線間が特改四種による舗装工事を実施中でありますがその促進に努めると共に整備完了を待って、更に志布志湾開発に対応すべく路線の変更も検討して行くべきだと考えています。

四、町道については、主幹道路を中心に改良舗装を進めていますが、まだ住民の意志を充足し得ていないことは誠に残念でありますけれども、過疎債、国庫補助等を確保することに努力してその整備を図りたい。その他の町道については、できる限り国庫の制度を利用することに努めると共に一般財源を充当することにも努力し、整備の促進を図りたい。

農道の整備についても、国県の財政の状況から、その確保には非常に困難を伴うと予想されますが、重点的にしほってやる方針であります。

その他の部落道等生活環境路線については、できるだけ町道に編入し、現計予算の中で処理してまいりたいと存じます。

▽産業の振興について

不況の中にあつて、農政は非常に困難性をかかえております。

今後の農政の課題は

一、農業生産の担い手の育成

二、農用地の確保と高度利用

三、生産性の向上

四、農村の環境整備

等であろうと思います。

本町の将来の農業は、畑作を主体とした台地農業の振興しかないと思存しますが、肝属南部等地域農業開発調査については、従来県単独で行なわれておりますが、改めて五十一年度から国営事業として広域農業開発基本調査を開始され、初年度一六〇〇万円をもつて行なわれることになり、土地資源の活用を基調とし、

（二面三段へ続く）

たばこは町内で買ひましょう

出張やご旅行にも
町内で買って持って
行きましょう

	世帯数	人口		
		総数	男	女
2月1日現在	3,073世帯	10,054人	4,628人	5,426人
自然増減〔出生・死亡〕	0	△ 3	△ 2	△ 1
社会増減〔転入・転出〕	5	△ 1	△ 4	3
増減総数	5	△ 4	△ 6	2
3月1日現在	3,078	10,050	4,622	5,428

「ねたきり老人に移動入浴車

福音

町内に約九十人のねたきり老人、身体の不自由な方々がおられますが、さる三月十七日、ねたきりのお年寄りの方々の健康回復のために活用して下さうと町に対し移動入浴車が寄贈されました。

これは、神奈川県逗子市の篤志家が全国に五台を寄贈、その一台が本町に贈られたものです。

同車は「ずし二号」トヨタハイエースバン一三五〇〇Cねたきり老人の枕元まで伸び

るホース、担架一式、洗水タンクなど入浴設備を完備し、湯は五分以内にはわき、ねたきり老人のからだを洗える最新式入浴車で価格は三百万円。

贈呈式には町長はじめ、町議会議員、肝属福祉事務所長、納入会社（水戸市デベロ工業）社長、ねたきり家庭の家族など多数が出席。

デベロ工業社長から町長に車のキーがわたされたあと、さっそく家庭奉仕員や、ねたきり老人家庭の家族など約二〇人が操車、安全入浴法の講習をうけました。



贈呈式でテーブカット
(右から)デベロ工業社長、町長、町議会議員

一年中で、もっとも多い結婚シーズンとなりましたので今回は結婚について、その条件等を考えてみましょう。

婚姻という言葉自体から受ける印象は極めて情緒的、ロマンチックな感覚の豊かな言葉であり、何人も健全な肉体と、健全な精神の所有者である

戸籍シリーズ

婚姻について No.7

者は、結婚適令期に達しますと、結婚生活の幸福さ、楽しさを夢想しながら結婚の日を一日千秋の思いで待ち惚けているものであります。

人生の最大の幸福と歓喜は婚姻生活を中心としてのみ展開されるものであり、また、人間の完成は婚姻した後に完

成されるものと考えられます。このように輝やかしい人生のスタートである婚姻も婚姻届を役場にすませてこそ始めて法律上の結合関係を認められることになり我が国における婚姻法は法律主義をとっている民法七三九条により戸籍法に定める諸届出が必要となります。

婚姻成立の条件

(1)当事者間に合意があること。

合意とは婚姻をするという意志の合致のこと、婚姻は双方行為的な身分行為であり、すなわち婚姻をするという意思が婚姻当事者間に成るならばその婚姻は無効となりません。もし、その意思が詐欺又は強迫によって決せられたときは、その婚姻は取り消されることとなります。

これは憲法第二十四条との関係から考えて婚姻成立要件のうちで最も重要な要件です。(2)婚姻適令に達したこと。

婚姻するには男子満十八才、女子満十六才に達しなければならぬ。我が国の民法には最高年齢に対する制限がありません。その中で八十才の老人と十八才の娘と婚姻する届出書が提出された場合でも、それを受け入れることにはなりません。

参考までに諸外国の婚姻適令を紹介いたします。

フランス 男十八才、女十五才
ドイツ 男二十一才、女十五才
スイス 男二十才、女十八才
イギリス 男十六才、女十六才
ソビエト 男十八才、女十六才
日本 男十八才、女十六才
婚姻の条件(3)以後は次号に掲載します。

(二面六段より)

地域の特性を生かした土地利用計画、営農計画、基盤整備の実施方式並びに流通体制の確立等につき、総合的構想が検討されることになっていきます。従って、町としては、この調査結果をどのように受入れていくか、農家の受入態勢を充分にして置く必要があると思いますので、受入態勢を検討してまいりたいと存じます。

農業振興については、国県の諸制度を活用して農業基盤の整備に努め、農家経済の安定を図りたい。

また、農家指導についても技術会等で充分検討し、実情に合った農業経営のメニューを作成して、農家を指導することが肝要と存じますので、その方向で進みたい。

なお、最近の化学肥料の頼りすぎによる地力の低下や連作障害が案ぜられ、地力増強や土壌の改良等が要求されているので、地力増進の方向についても検討してまいりたい。

現在林業については、林業熱も盛んになってきたのでモデル林業経営団地育成事業の推進を図ってまいりたいと存じます。

また、第二次林業構造改善事業についても、関係団体と充分連携をとり、五十一年度指定、五十二年度事業実施の線を進めてまいりたいと存じます。

水産業については、沿岸漁業はご承知のような状況でありますので、漁協と充分連携をとり振興等に必要措置を講じてまいりたい。

商工業の振興については、

既存の地場産業の育成に意をもちいると共に通商可能な地域への工場誘致に努力し、又地場産業者の購買力の増加を図ることが大切でありますので、商工会等の意見を充分に吸収して必要な措置をとってまいりたい。

特に、ショッピングセンターの設置が計画されており、その実現を推進し、これによって町の形態を変えるであろうし、また町外からの購買力も増加することが期待されますが、この実現に努めると共に、これを原動力として町の商工業の総合的発展に努力を払ってまいりたいと存じます。

森林組合の合併、農業共済組合の合併など農業団体の再編成の問題などがありますが各団体と連絡をとり町民が不利益にならないよう措置してまいりたいと存じます。

学校教育については、豊かな「創造力のある人間性を育成する」ことを目標に置き、教育の振興を図ってまいりたい。また義務教育の父兄負担の軽減については、四十九年度から軽減の方向で実施しておりますが、(衛生費、実験費、クラブ活動費)五十一年度も少額であります。その方向で計画いたしました。

社会教育の振興については鋭意努力いたしているところであり、公民館、運動公園等の完成により更に、地についた社会教育活動を行っていきたいと存じます。

特に生活簡素化については実情に適した運動を行いたいと存じます。

また、中学校の今後のあり

方については、なるべく早い機会に結論を出し、校舎の整備等を順次検討してまいりたいと存じます。

福祉政策については、従来の方式を踏襲することにはいたしましたが、県より移動浴槽車の配置がありましたので、老人福祉の面に充分活用してまいりたいと存じます。

衛生行政については、環境衛生に重点を置いてまいりますが、懸案の保健婦の採用の見通しが立ちましたので、保健婦やヘルプセンターの活用などによって、町民の健康管理に一層力を入れ、予防衛生の面に効果をあげるよう努めたいと存じます。衛生行政は予防を主とし、治療を従とする指導を行ってまいりたいと存じます。

以上、提案いたしました予算の内容は住民サービスのための経費を意のよう計上できず不本意なものであり、多くの補正要因を残していると思われ、年度間において財政動向を見ながら極力財源の確保に努め、きびしい肉付けをはかっている所存であります。

国民健康保険事業については、受給率の上昇と医療費の高騰により困難を極め、国保事業の抜本的改革が唱へられておりますが、なかなか進展いたしません。

本町の保険税は、応益割と応能割がアンバランスでありますので、できるだけ実情に沿うよう今回税率の改正をお願いいたしております。

水道事業については、現年度はほぼ収支とんとんでありますが、発足当時の不手際が

ありまして赤字が累積しておりますが、過去の赤字を根本的に解消する方策を上級官庁の援助を得て検討したいと存じます。なお、これと共に水道料金の改正についても五十二年度あたりは検討すべきであると存じます。

以上、施政の一端を申し述べましたが、五十一年度は更に容易ならざる年と存じ、予算編成の段階において、課長会議を開催し、私の裁量にまかせる異例の処置を講ずるなどいたして、編成いたしました次第でありますので、全員これに対応する重大な覚悟と自覚が必要かと存じます。

予算編成にあたっては、流動する経済情勢の中で前途の如く物件費の抑制に努め、極めて苦しい予算編成となり特別職の報酬、給与等を凍結するなど多くの補正要因を残した予算と相成った次第であります。

御承知のような経済情勢の中で、地方財政は非常にきびしい状況におかれております。この現実を改めて直視し、きびしい姿勢の中で是正を要するものは正し、抑制すべきは抑制して、住民の福祉向上に一層の努力を払ってまいり所存でありますので、よろしく御協賛をくださいますようお願いいたします。

提案いたしました以外に重要な問題が山積みしておりますので、これらの解決に全力を傾注し、職員が一人となつて予算の効率的な運営を行い行政水準を上し、住民の福祉を確保して明るい町作り、不退転の決意をもって、邁進してまいり所存であります。

よく考えて
老齢年金の繰上げ請求

国民年金の老齢年金は、一定の期間保険料を納めた人に六十五歳から支給されます。しかし、本人が希望すれば六十歳から六十四歳までの間なら、支給開始を繰り上げてもらうことができます。最近はこの繰上げ請求をする人が目立って多くなりました。しかし、ちょっと待ってください。この繰上げ請求をする、六十五歳から支給を受ける場合を――とすれば、大幅に減額されて、次のように少ない割合の年金しか受けられません。

(图 1)

年 月	六十五歳 受給額	六十歳繰上付 受給額	差 減 額
46年5月	五,000円	二,900円	二,100円
49年1月	一,500円	七,500円	五,500円
49年9月	一,四五二円	八,四一七円	六,〇九五円
50年9月	一,七六八円	一,〇二五八円	七,四二九円
51年9月	二,〇〇〇円	一,一八九〇円	八,六一〇円

繰上げ請求

六十歳以上六十一歳未満で受ける場合（五八％）
六十一歳以上六十二歳未満で受ける場合（六五％）
六十二歳以上六十三歳未満で受ける場合（七二％）
六十三歳以上六十四歳未満で受ける場合（八〇％）
六十四歳以上六十五歳未満で受ける場合（八九％）

で受ける場合
この繰上げ請求によって減額された割合は、その人が六十五歳になった後も生涯続きます。物価スライドなどで年金額が増額されても、やはり同じ割合で減額されます。

こうした減額を、十年年金についてみますと、図(1)のようです。

このようにみますと、病弱の人など早く年金を受ける必

要がある場合を除いて、一般には、六十五歳から、減額されない年金を請求されるのがよいのではないのでしょうか。

保健婦を採用



町に

に町
本町の保健婦として、
鹿屋市出身の森田尚美さんが、四月一日から保健衛生課に勤務されることになりましたので御紹介します。

森田さんは、昭和四十八年に鹿児島大学医学部附属看護学校を卒業し、鹿児島大学医学部附属病院を経て、昭和五十一年三月県立保健婦学校を卒業、今度みなさんの健康相談、集団検診、家庭訪問指導、衛生教育等、総合的な健康管理面の指導にあたられることになりました。町民のみなさん

学校教職員異動

んがこれから何でも相談し、
親しく御協力くださることを
お願いしたいものです。

森田さんからみなさんへ

「みなさん、こんにちは
これから皆さんの健康管理面
のお手伝いをさせていただきます
わけですが、何しろ歩きはじめ
たばかりで、十分相談にの
れないかも知りませんが精
一杯頑張りますので、よろし
く御指導、御協力ください。」

昭和五十一年度学校教職員
人事異動は、ことしも四月一

ことしは転入二十四人、転出二十六人（内三人は退職）となっております。

以下、今回の異動をお知らせします。

▽大根占小
(転入)
校長 川口盛秋 (枕崎市社会)

公民館だより

ソフトボール審判
新たに七名が合格

最近のソフトボール熱には目を見張らせるものがあります。町内で行なわれる各種大会だけでも年間約十回もありソフトボール同好会も現在八つ（大根占五、神川一、池田二）を数えています。

磨き地域の一員として部落や校区、町のために奉仕活動を行ない、スポーツ活動を通じて体力づくりに励むことを主な目的としています。

昭和五十一年度も新役員のものと気分も新たに活発な活動が展開されることを期待したいものです。

新役員は次のとおりです。

(町役員)

会長 坂元百子 副会長 川崎

會長 坂元百子 副會長 嶮田ムツ子 會計 畠中アキ
(大根占校区役員)
會長 佐藤ヒロ子 副會長 田之畑和子 書記 牧原重子
會計 田中やみ子

(神川校区役員)
会長 木場クミ子 副会長 右田よし子
書記 税所なほ子 会計 上園のぶ子

(宿利原校区役員)
会長 〓 飯屋みち子、副会長 〓
上玉利ゆみ子、書記 〓 落河、
ズエ

(池田校区役員)

会長	安水ふじえ	副会長
村山えい子	書記	安水と
子	会計	半ヶ石やえ子

“必ず受けよう”
運動公園利用許可

上競技場の一部が使えるようになり、本年もスポーツシズンを迎え利用者も増加するものと思われます。そこで

利用するさいの心得等についてお知らせします。

知らせすることになった。また、

▽使用申し込み

①一週間前まで町教育委員に申し込むこと。（重複又

工事の場合許可しないこと

役場職員四人勇退

町行政発展のため努力されてまいりました次の四人の方々が、このたび勇退されました。長い間、まことにご苦労さまでした。

町民一同心から感謝申し上げます。

吉元美水 昭和五十一年四月
一日退職
昭和二十三年役場に就職以来
二十八年、各課長の要職を歴
任されました。
原田時雄 昭和五十一年四月

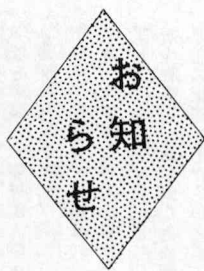
一日退職。
昭和二十五年役場に就職以来
二十六年、失業対策事業に従
事されていました。
田中ハナ||昭和五十年十一月
三十日退職。

昭和二十八年役場に就職以來
二十二年、戸籍・衛生等に從
事されてゐました。

牛飼ユキ||昭和五十年六月五
日退職

昭和四十年大根占錦江園に委

護婦として就職以来十年、入国者の健康管理に従事されてきました。



戸籍の謄本・抄本の
手数料が変わります

五月一日から

戸籍の謄本・抄本の手数料が五月一日から変わります。今まで戸籍の抄本は一通七十円。戸籍の謄本は一枚が七十円でしたが法律の改正によりまして戸籍の抄本・謄本ともに一律二〇〇円に今年の五月一日から変わることになりました。これによりまして戸籍のえつ覧、除籍の謄本・抄本も改訂になりますのでよろしくお願いたします。

国民健康保険税が
改正されます

昭和五十一年度国民健康保険事業の財政については、医療費の改訂、老人医療費の増高、高額療養費の予想以上の伸びに加え、受診率の上昇と年度ごとの自然増等により、被保険者一人当たりの医療費は四万九千九百円、更に、毎月の医療費保険者負担額は三十三万二千九百九十九円となり、医療費の保険者負担額を前年度と比較すると、一・一四パーセントと大巾に伸びるものと予想され、保険財政は極

めてきびしい状況となりますので、今回保険税の改正を行うことになりました。みなさんの御理解を得まして国保事業の運営が円滑に行われますよう御協力をお願いいたします。

改正の内容は

均等割額現行一九〇〇円を

二五〇〇円に

世帯割額現行二五〇〇円を

三〇〇〇円に

なお国民健康保険税法の改正により現行十萬円の現度額も十三万円に引上げられます。

技能検定試験の
受付開始

昭和五十一年度前期技能検定試験の受付が次により開始されます。

▽目的

技能労働者の技能と経済的社会的地位向上のため

▽実施職種

造園、左官、板金、塗装、木工、木工機械調整、鉄工、電気機器組立て、船舶装、

タイヤ張り、畳製作、表具、印章、スレート施工等

▽受検申請書の受付

昭和五十一年五月一日から

五月十四日まで

▽受検申請書の提出先

鹿児島市山下町十四・五十

県庁内 県技能検定協会

☎〇九二(二六)三二四〇

くわしくは県技能検定協会へ

▽鹿児島県最低賃金が改正

今回県内の全産業に適用さ

れる「鹿児島県最低賃金」の

改定が行われ、三月十三日よ

り次のとおり実施されます。

▽鹿児島県最低賃金額

一日 一七三〇円
(時間給で定めている場合及びパート等で所定労働時間が短い者については一時間、二一七円)
▽除外賃金(精皆手当、通勤手当)
家族手当(最低賃金の対象となる賃金から除外される賃金)

税だより

▽土地や建物を売ったときの税金
土地や建物を売ったときの利益に対して、税金がかかります。

売った土地や建物の取得の時期が、昭和四十三年以前かそれとも昭和四十四年以後であるかによって税金の計算方法が異なってきます。

税金の計算方法など、詳しいことは、税務署におたずねください。

☎〇九四四(二)三二二八
▽間違いない印紙税
白地手形、仮領収証、契約書の副本、覚書、念書などを

作ったときは収入印紙が必要かどうか疑問を持たれたときは、お気軽に税務署にご相談ください。

▽非課税貯蓄のあらまし
利子については、次のような非課税貯蓄制度を利用すると税金はかかりません。

郵便貯金Ⅱ元本三百万円まで
⑧預金Ⅱ元本三百万円まで
特別⑧国債Ⅱ元本三百万円まで

サラリーマンの財形貯蓄Ⅱ元本五百万円まで

※チリはとこるかまわず捨てないこと!!
墓地、納骨堂及び
火葬場の許可

次のことについては、今後町の意見書を添えて、県へ許可申請することになりました。
一、墓地 納骨堂及び火葬場の経営許可
二、墓地の区域変更、納骨堂、火葬場の施設変更許可
三、墓地 納骨堂及び火葬場の廃止許可
くわしくは町役場保健衛生課環境保全係にお問合せください。

※チリはきまいった収集日の朝出ししよう!!

根占町神山小六年三組(三十一人)のみなさんが、三月六日同園を慰問、劇や歌を披露、また「おて玉」や「あやとり」などで入園者のみなさんと一緒に楽しいひとときをすごしました。

▼すずしろの里へ

塩屋の上杉工さんから

神川中の小川穂さんから

鳥浜の岩元定夫さんから

木場の西園チツ子さんから

大阪の安田良吉さんから

有明町の土橋芳利さんから

鹿屋市の中野恵さんから

入来町の伊勢光子さんから

財部町の金丸照男さんから

垂水市のヤクルト(株)から

大根占錦江園から

みかん

みかん

みかん

みかん

みかん

みかん

みかん

みかん

みかん

みかん

みかん

みかん

みかん

みかん

みかん

みかん

みかん

みかん

みかん

みかん

みかん

みかん

みかん

みかん

みかん

戸籍に関する情報は
ホームページ上では
掲載していません

善意

の話題

▼町社協へ

段 フミ(良哉) 川南

厚ケ瀬 平(イト) 厚ケ瀬

大西 幸夫(ミ子) 木原

鳥井ケ原吉二(ミツ) 山ノ口

牧原 キク(栄三) 協和

鶴崎 フヂ(春吉) 鳥一区

山元 忠(ハナ) 鹿児島市

▼錦江園へ

京町の中村哲夫さんから

瀬戸山の船倉勝彦さんから

麓の大山静剛さんから

有明町の岡田幸江さんから

根占町の内園ひろみさんから

金一封、ミカン

クローラ

おわび

本紙三月四ページの「町社協へ」のところで美喜友志(イヤミ)さんが美喜イセム(ヤミ)さんの誤りで「出生」のところで遊喜伸一(父名和志)さんが記載されたことについて深くおわび申し上げます。